

平成23年度の主要事業概要

1) 安心・安全の確保

《雨水排水対策事業》

○内容

雨水幹線や排水路の整備・改修等を行い、雨水による浸水被害をなくし、居住環境の整備向上を図ります。

【新規】宮和田地区排水ポンプ設置事業（15,000千円）（排水対策課）

宮和田地区三軒地稲荷神社付近における冠水被害緩和のために排水ポンプを設置します。

《公共施設改修事業》

○内容

施設の改修工事を行い、市民が安心して利用できる施設環境の整備を図ります。

【新規】藤代保健センター空調設備改修事業（24,500千円）（保健センター）

老朽化が進んでいる藤代保健センターの空調機器、給湯施設について設備の交換を行います。

【継続】こども発達センター改修工事（3,500千円）（障害福祉課）

利用者の増加に伴い指導室の確保が必要なため、改修工事を行います。

【継続】駒場住宅B棟大規模改修工事（36,467千円）（管理課）

老朽化が進んでいる市営住宅について、大規模な改修工事を行います。

《市道整備事業》

○内容

市道の道路改良工事を行い、居住環境の整備向上を図ります。

【継続】野々井向尻道路改良事業（29,900千円）（道路課）

排水設備が整備されておらず冠水被害が発生しているため道路改良工事に伴い排水ポンプの設置を行います。

【継続】 ふれあい道路（市道 0106 号線）維持工事（100,600 千円）（道路課）

交通量が多いため舗装の傷みが激しい箇所について道路維持工事を行います。

《橋梁長寿命化修繕計画の策定》

○内容

高度成長期に築造された橋梁の修繕計画を策定することにより、計画的な修繕を行い財政負担の平準化を図りながら、50 年の寿命を 100 年に延ばし安全な交通環境の整備を図ります。

【新規】 橋梁長寿命化修繕計画の策定（3,500 千円）（管理課）

《都市計画道路事業》

○内容

都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）を整備することにより、環状線としての機能を果たし、国道 6 号線、国道 294 号線の南北、東西の交通の分散を図り、市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図ります。

【継続】 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）整備事業

（65,542 千円）（道路課）

《小中学校耐震補強事業》

○内容

校舎の耐震補強工事を行い耐震性の確保と建物の改修により、児童等が安全で快適な学校生活を送れる教育環境の整備を図ります。

【継続】 永山小校舎改築工事（548,749 千円）（教育総務課）

校舎の改築工事を行い、安全で快適な学校生活を送れる教育環境の整備を図ります。

（平成 21 年度～23 年度継続事業：総事業費 1,079,048 千円）

《公共施設耐震補強事業》

○内容

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図ります。

【継続】 戸頭消防署耐震診断調査業務委託（3,500 千円）（公共施設整備課）

【継続】 福社会館耐震診断調査業務委託（5,100 千円）（公共施設整備課）

《議会棟耐震補強事業》

○内容

耐震診断の結果、Is 値が 0.16 であった議会棟の耐震補強工事を実施し、議会開催時の安全性の確保と、災害時の避難場所としての環境整備を図ります。

【継続】議会棟耐震補強工事（27,900 千円）（管財課）

《木造住宅耐震事業》

○内容

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、木造住宅改修等に対して補助することにより耐震化の促進を図ります。

【継続】木造住宅耐震診断事業（1,700 千円）（建築指導課）

《あんしんコール事業》

○内容

介護保険要介護認定を受けておらず、安否確認等のサービスを利用していない高齢者を対象に、電話で状態を伺い、安否の確認と相談を行います。

【継続】あんしんコール委託料（432 千円）（高齢福祉課）

《消防団車両の更新》

○内容

住民の安全を確保するため、消防団に配備されている車両の更新を行います。

【継続】消防団小型ポンプ積載車の購入（7,000 千円）（消防本部・警防課）

《救急救命士養成事業》

○内容

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図ります。（救急救命士資格取得者 21 名）

【継続】救急救命士養成事業（2,637 千円）（消防本部・警防課）

《防災行政無線支柱更新事業》

○内容

市内に設置されている防災行政無線のうち、支柱が老朽化し倒壊の危険性の高いものの建替を実施することにより、安全性の確保を図ります。

【継続】 防災行政無線柱建替工事 (29,520 千円) (安全安心対策課)

《災害用備蓄食糧等購入事業》

○内容

非常食糧等を年次計画により備蓄し、災害時の市民生活の安全・安心の確保に備えます。

【継続】 災害時用備蓄食糧等購入 (2,636 千円) (安全安心対策課)

2) まちの活性化

《下高井土地区画整理関連事業》

○内容

将来のまちの活性化に向け、下高井の「ゆめみ野地区」において自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園の整備と将来の交通需要に対応した都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線の整備を行います。

【継続】 下高井近隣公園整備事業 (327,000 千円) (水とみどりの課)

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業地内に計画されている公園で、平成 25 年度に予定されている土地区画整理事業の完成に合わせ、自然環境に配慮した人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行います。

【継続】 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線整備事業

(101,757 千円) (道路課)

平成 25 年度完成予定の下高井特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、付帯工事と用地の買戻しを行います。

《取手駅北土地区画整理事業》

○内容

取手駅の西口駅前地区として、多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るために、土地区画整理事業に基づき、都市基盤の整備を進めます。

【継続】 取手駅北土地区画整理事業 (289,093 千円) (区画整理課)

道路交差点改良工事、電線共同溝工事、7・13 街区造成工事、補償業務を行います。

《川を活用した交流促進事業》

○内容

河川敷や堤防上にサイクリングや散歩のための施設を整備し、人々の周遊を促進することにより、水辺と市街地が融合したまちの空間形成を進めます。

【継続】 かわまちづくり事業（1,417千円）（水とみどりの課）

堤防上の空間形成として国土交通省が盛土を予定している小貝川堤防上の休憩ポイントや河川敷のオープンスペースにベンチ等を設置し、川を活かしたまちづくりを進めます。

3) 産業の振興

《産業活動支援事業》

○内容

地域経済の発展に寄与する市内企業の積極的な事業拡大に対し、産業活動支援条例に基づき、設備投資に対する施設奨励金及び市民の新規雇用に対する雇用促進奨励金を交付し、地域経済の活性化を図ります。

【新規】 産業活動支援条例に基づく奨励金事業（80,938千円）（産業振興課）

4) 住民参画の推進

《環境保全を推進する組織づくり》

○内容

市・事業者・市民団体三者による「レジ袋無料配布中止に係る協定書」の締結を目標に掲げ、地球温暖化対策の実践活動の一つとして、レジ袋無料配布の削減に向けたPR・啓発活動を推進します。

【継続】 レジ袋削減推進事業（103千円）（環境対策課）

《緑のカーテン推進事業》

○内容

公共施設で、率先的に建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しをさえぎることにより、室内温度を抑え、省エネを図ります。また、緑のカーテンの講習会、及び市民が育てた緑のカーテンのコンテストを実施することにより、一般家庭への普及を図ります。

【継続】 緑のカーテン推進事業（257千円）（環境対策課）

《永山小学校コミュニティスペース新築事業》

○内容

改築工事中の永山小学校に新築される放課後子どもクラブの2階に、コミュニティスペースを設置することで、地域の人々と児童との交流の場、地域の人々の活動の場として、学校施設との連携を図ります。

【新規】永山小学校コミュニティスペース新築工事

(79,673千円) (教育総務課)

5) その他

・地区集会所等整備事業

【継続】地区集会所建設等事業費補助金 (12,785千円) (市民活動支援課)

地区の活動拠点となる集会所等の整備事業に補助金を交付し、地区コミュニティ活動の活性化を推進します。

・納税の利便性の向上

【新規】過年度分のコンビニ収納の開始 (227千円) (納税課)

市税・国保税のコンビニ収納を、現年度分のみ取り扱いから過年度分まで拡大することにより、納税者の利便性を図ります。

・健康遊具設置事業

【継続】健康遊具設置工事 (4,000千円) (高齢福祉課)

高齢化社会における公園利用者の変化に対応し、市民の健康の維持・増進に役立てるため、健康遊具を設置します。

・保育所民営化事業

【継続】運営法人選定委員会謝礼 (571千円) (子育て支援課)

選定委員会を設置し、公募のうえ審査を行い、平成24年4月に戸頭東保育所と井野保育所を民営化することで、保育環境の維持・向上を図ります。

・放課後子どもクラブ新築事業

【新規】永山小放課後子どもクラブ室の新築 (59,051千円)

(スポーツ生涯学習課)

永山小の改築工事に伴い、これまで余裕教室を活用し運営されていた放課後子どもクラブを新築することで、放課後に児童が自主的に過ごせる場所を設け、子どもの健全育成を図ります。

- ・教育の振興

- 【新規】デジタル指導書の導入（3,050 千円）（指導課）

- 教科書の内容を大型画面に投影し授業を行うことのできるデジタル指導書を導入し、効果的に活用することで、児童・生徒の学習意欲の向上・学習内容の確実な理解につなげます。

- ・市民への学習機会の提供

- 【新規】市民大学講座（450 千円）（スポーツ生涯学習課）

- 市民の学びたいという多様なニーズに応えるため、専門的な知識を持つ講師による講座を開設することで、中長期的な学習機会の提供を行い、生涯学習の推進を図るとともに、生涯いつでも楽しく学ぶことのできる機会を設けます。

- ・公民館の祝日開館の試行

- 【新規】ハッピーマンデーの公民館開館（148 千円）（公民館）

- 市民の利便性を高めるため、月曜日が祝日となる4日間（海の日、敬老の日、体育の日、成人の日）について、井野、戸頭、藤代の3館で試行的に開館します。

- ・子ども読書活動推進計画

- 【新規】子ども読書活動推進計画パンフレット作成（309 千円）（図書館）

- 子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書の意義や効用についての理解と関心を深め、発達段階に応じた本と出合うきっかけづくりを行い、豊かな感受性の育みに寄与します。